

## 今週のメニュー

## ■トピックス

◇JERCO セミナーIN 沖縄

## ■随想

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕(36)

木下 清隆

## ■トピックス

## ◇JERCO セミナーIN 沖縄

VECの建材WGでは、昨年度よりJERCO（日本住宅リフォーム産業協会）のセミナーに共催して、住宅で使用される塩ビ建材を会員の方々に紹介して塩ビの需要拡大の一助としています。このセミナーは、首都圏で4回/年、地方で4回/年の割合で開催されています。今回は、沖縄での開催ということで地元工務店からの要望で「沖縄のRC劣化」をテーマとして建材の耐久性をアピールしたり、猛烈な台風が通過する地域ならではの問題点、解決策を探すセミナーとしました。

第一部は、琉球大学山田教授より沖縄のRC劣化対策についての講演がありました。まず、建築物の代表的な劣化原因は、中性化（炭酸化）、塩害、アルカリシリカ反応、凍害などがあります。中性化はコンクリート内部に空気中の炭素ガスが侵入してアルカリ性から中性化する現象で、塩害は、内部の骨材に混ざった塩化物が鉄筋に付着したり、外部からの飛来塩分や海水滴、凍結防止剤がコンクリート内部に侵入する現象で、アルカリシリカ反応は、コンクリート中のアルカリ成分と骨材がなどの鉱物が反応して膨張やひび割れを起こす現象で、凍害はコンクリートに侵入した水が凍ってしまいコンクリートが剥離する現象を言います。すべては水に起因して起き、水が存在しなければ起きない現象であるとの説明のあと、沖縄での被害事例が多い塩害とアルカリシリカ反応についての事例と対策について写真を提示されながら説明されました。



塩害は、特に沖縄海洋博前の建築物で起きた内在塩害（塩化物イオンが砂や骨材に混ざってしまったもの）の事例は凄まじく内部鉄筋を腐食させ錆びた鉄筋の体積が増したことにより爆裂してコンクリートが剥離したり、庇、片廊下が滑落したりの被害が今でも起きていて、この建築物に対しては対策を講じられないとの報告がありました。1986年以降塩化物総量規制で、コンクリート中の塩化物イオン量が $0.3 \text{ kg/m}^3$ 以下と定められたため現状は、コンクリートを作る際、骨材を浸水法や散水法によって何回も洗浄しているとの報告もされました。また、水分を侵入させない対策としてアクリルゴム系被膜による塗装、その他にVECから教授に研究を依頼した塩ビサイディングなどで躯体を覆う方法を5年間行った検証試験のデータを基に話されました。工務店が、顧客を訪問するタイミングとし

て0.2mm以上のクラックが鉄筋に沿って入っていた時などを見かけたときなどはすぐに訪問して改修をするように勧め、解決策としてはその部分を研り（はつり）出し鉄筋の錆びを止めた後、樹脂モルタルなどで埋めることを推奨されました。

アルカリシリカ反応については、亀甲状に入るクラックで対策としてフライアッシュ（石炭の燃えカス）などを骨材として入れることや骨材の産地のチェックやアルカリ量に注意することが有効とされました。



第二部では、YKKAP(株)小竹部長が台風災害の多い沖縄に合わせた水密性と耐風圧のサッシの等級の話をして、来年も大きな台風がいくつも来そうなので水密性W-5(1,000Pa)以上、耐風圧S-6(1,800Pa)以上の性能を有するサッシが沖縄には必要であることを強調しました。また、内窓も紹介して米軍基地などが多い地域での音の軽減(15%削減)、ハワイより観光客が増え空き巣被害が増加すると予想されるので防犯上の必要性、冷房期の長い

沖縄における暑さ対策（換気も含めた）話をされました。

第三部では、沖水化成(株)仲里取締役から塩ビとは何かの説明から特長と、実際に行ってきた20年間の塩ビ管（雨樋）を引張り試験、偏平性試験、耐圧性試験を行った結果から塩ビの強さをアピールした後、自社製品である塩ビ角パイプに鉄筋、コンクリートを入れた格子の紹介を行い、それを使用した門扉、フェンスなどの施工例を示して聴講者にアピールしました。



聴講者は、27名と沖縄単体のセミナーでは人が集まり、どの講義にも終了後質問が飛び交い狙い通りの満足できる結果となりました。

VECの建材WGは、塩ビ関連の業者様で工務店に自社をアピールされたい会社を募集しています。

[http://www.vec.gr.jp/contact\\_3.html](http://www.vec.gr.jp/contact_3.html)

## ■ 随想

### ◇古代ヤマトの遠景〔番外〕(36)

木下 清隆

<前回とのつながり>

博多の櫛田神社に、祭神大若子命が、直接的に勧請されたとする説を前回検討したが、社伝にあるように八世紀中葉の勧請では、時期的に難しいことが分かった。このため、今回からは間接勧請説の検討を進めることにする。間接勧請説とは、当初は櫛玉命が勧請され、途中からこの命が大若子命に替えられたとする考え方である。

#### 4-2 間接勧請説

次に間接勧請説に移るが、この場合は櫛玉命が直接伊勢から、或いは河内経由で博多の地に勧請されたことが前提条件となる。そうすると、その時期と理由が先ず問われることになる。この場合、櫛玉命は先に論じたように出雲系の神である。もし、櫛玉命が出雲の地方神だとすれば、伊勢と博多で一地方神が祭祀される理由の説明は難しい。従って、博多でこの神を勧請したとすれば、その当時において、櫛玉命は全国区の著名な神だったと考えざるを得ないことになる。出雲系の神で全国的に名の知られた神として名が浮かぶのは、素戔嗚尊とか大国主神といった神があるが、この櫛玉命はこれより更に古い時代の神



出雲の熊野大社（祭神は素戔嗚尊とされている）

である。古いという意味は素戔嗚尊・大国主神といった神が記紀によって、八世紀に世に出てきたのに対し、櫛玉命はそれより古い時代、七世紀には既に存在していた神という意味である。このことは先に伊勢の櫛田神社のところで検討したとおりである。このような全国区の神が本当に存在したのかどうかは明らかではないが、博多でも祭祀されたとなれば、そのような神の存在を想定せざるを得ない。このように全国的に知られた著名な神を、博多に勢力を張る権力者、或いは中央から派遣された権力者が勧請し、博多の街と海路の守護神として祭祀するようになった、ということは考えられる。或いは更に別の理由も考えられよう。しかし、その勧請された時期は明らかではない。



出雲大社（祭神は大国主命とされている）

ただ、先に紹介した貝原益軒の『筑前国続風土記』の中に、古い伝承のあることを触れたが、これが一つの手掛かりとして使える可能性はある。その個所を再掲すると、

「此社内に古鐘一口あり、高さ一尺七八寸、里人相伝て松浦佐依姫が寄納せしよしいへり。されど佐依姫は宣化天皇の御時の人也。櫛田社はそれよりはるか後、孝謙帝の御時ここに勧請せしかば、時代前後相違し侍れば、里人の説信じがたし。」

である。内容は、櫛田神社に古鐘があり、これは松浦佐依姫が寄進したものだ、土地の人達の伝承があるが、この姫は宣化天皇(第二十八代天皇、崩年五三九年)の頃の人である。ところが櫛田神社は孝謙天皇、天平宝字元年(七五七)に勧請されているのだから、時代が二百年以上も違っており土地の伝承は信じられない、と益軒は見解を述べている、といったものである。ただ、ここに出てくる鐘が仏教特有の鐘とすれば、仏教の伝来が宣化若しくは欽明朝とされていることから、宣化時代の北部九州で既にそのような鐘が鑄造されてい

たとは考えられず、仏教の鐘に焦点をあてる限りこの伝承は信用できないことになる。ところが、国産ではなく舶来品と考えるなら事情は異なってくる。我国には鐘を鑄造する技術が未だ無く、百済辺りから輸入されたとするなら、この話は生きてくる。即ち、姫が宣化天皇時代の女性とされていることから、櫛田神社の歴史は六世紀前半頃まで遡ることになり、この時期に櫛玉命が祀られるようになった可能性が出てくることになる。

以上のように、全国区の櫛玉命が存在していたとの前提に立てば、時期は明確ではないが恐らく七世紀頃までに、博多で櫛玉命が祀られるようになったと考えることは出来る。更に鐘の輸入が確かなものとして裏付けられれば、六世紀前半頃まで遡れることになる。そこで、ここでは全国区の櫛玉命説で話を進めることにする。この場合、既に伊勢の櫛田神社が存在し、そこでは櫛玉命が祀られていたことが前提になるが、先の直接勧請説よりその導入に無理がないといえる。では、全国区の櫛玉命が果たして存在していたのかという問題が出てくるが、これについては本考の後段で検討することにする。

櫛玉命が既に博多で祭祀されていたとの前提に立ち、孝謙天皇の時代になって、大若子命に替わったとするなら、それはなぜかを考える必要が出てくる。これについては、基本的には伊勢の櫛田神社の所で論じた事件がそのまま援用できよう。即ち、伊勢の櫛田神社では櫛玉命を「出雲隠し」事件により、已む無く「大若子命」に替えた。これに博多の櫛田神社の方も追従してその祭神を替えたという考え方である。ただ、この場合、いきなり替えるのは問題がある。そこで一つの仕掛けが用いられたといえよう。それが「託宣」である。

社伝によれば、「託宣」によって大若子命を孝謙天皇天平宝字元年に鎮祭するようになったとされている。ここにいう託宣とは、神の意志を人の口を介して知らしめることであり、そのようなことは例外的には存在したと考えられる。ところが、現実には誰かの意思を託宣の形で実行させると考えたほうがその本質は分かり易い。古代においては、あまりにも多くの者が託宣をして人心を惑わすため、嵯峨天皇の弘仁三年(八一二)には「…託宣と称する者有らば男女を論ぜず、事に随いて科を決す…」と、託宣禁止令とも云える勅が出されたくらいである。託宣というものをこのように考えるとき、博多に大若子命が託宣によって祭祀されるようになったということは、伊勢の祭神が大若子命に替えられたことを知り、この神に替えた方がいいと考えた者がいたことになる。この者は、伊勢の櫛田神社の祭神、櫛玉命が政治的な理由で大若子命に替えられたこと、更に、朝廷や皇族の中でこの大若子命の人气が高まり、深く尊崇されるようになっていく状況を知っていたと考えられる。このような中央の情報を掴むことにおいて、博多は極めて有利な立場にあった。大宰府が存在していたからである。大宰大貳、少貳或いはその周辺から情報を得た者が、託宣という些か手の込んだ仕掛けで、大若子命に替えたとする考え方は、一つの可能性として有り得よう。このようにして博多の櫛田神社の祭神は、櫛玉命から大若子命に替えられたと考えられる。

(つづく)

この「古代ヤマトの遠景」に対し、ご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。>> [\(筆者\)](#)

「古代ヤマトの遠景」: [バックナンバー](#)

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)

※本メールマガジン上の文書・画像等の無断使用・転載を禁止します。



■東京都中央区新川 1-4-1  
■TEL 03-3297-5601 ■FAX 03-3297-5783  
■URL <http://www.vec.gr.jp> ■E-MAIL [info@vec.gr.jp](mailto:info@vec.gr.jp)

---

---